

令和 8 年第 2 回浜村警察署協議会開催状況

開催日時	令和 8 年 6 月 19 日 (金) 午前 10 時 00 分から 午前 11 時 30 分まで	
開催場所	浜村警察署	
出席者	委員 (定数 4 人)	宮石会長、山根副会長、鈴木委員、岡本委員 以上 4 人
	警察	田口署長、石田管理官、山本会計課長、小林地域交通課長、佐藤生活安全刑事課長、警務課員 2 人 以上 7 人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 会長及び警察署長から挨拶があった。</p> <p>2 監察の取組状況 警察署長が、監察の取組状況について説明した。</p> <p>3 自己紹介 警察署協議会委員と警察幹部が自己紹介を行った。</p> <p>4 協議事項 地域交通課長が「自転車に対する交通反則通告制度」について説明した。委員からの意見とそれに対する警察の回答は、次のとおりであった。 委員：自転車に対する交通反則通告制度は、指導が原則ということだが、実際に事故になったことで対象となるのか。 警察：明らかに危険である、又は事故に直結しそうだという状況で対象となる。 委員：具体的には、どういった状況が考えられるか。 警察：個別具体的な状況に基づいて判断するが、悪質な違反の態様や警察官の指導に従わない場合などが考えられる。 委員：指導ではなく、一律的に検挙することについて、どのように考えるか。 警察：全国一律の定められた方法で対応している。 委員：中学校で初めて自転車に乗る子どももいるので、正しい自転車の乗り方の講習も大切だと考える。 警察：学校単位でも自転車講習を行っており、引き続き対応していく。 委員：地域によっては、年少者よりも高齢者の自転車利用が多い場合もあり、老人クラブ等を対象とした自転車講習も大切ではないかと思う。 警察：継続して、幅広く対応していく。</p> <p>5 警察業務全般に対する意見・要望など 委員：駐在所に相談に行かれた方から、警察官が不在であったと聞いた。警察官が不在時の対応は、どうすればよいか。 警察：警察官が不在の場合は警察署で対応するので、駐在所事務所出入口付近の電話器を活用していただきたい。</p> <p>6 その他 次回協議会は、令和 8 年 9 月頃に開催する予定である。</p>		